# 「あきらめず全力で！最高の運動会へ」

開催：令和8年10月4日




# くどやま こんにちは！議会です

議案審議の結果……P2
決算の特徴……P5
町議会の活動日誌…P12
主な議案等・質疑他…P3～4
一般質問と答弁……P6～11
編集後記……P12

# 令和８年第３回定例会（ 会期９月７日～２４日 ）

| 番号 | | 件名 | 結果 | 議員名 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 野口恭久 | 阪井亮太 | 森一司 | 前田彦尚 | 西岡加津子 | 松本孝太郎 | 前川成巳 | 今井三恵子 | 伊丹俊也 |
| 議案 | 議案第３４号 | 財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第３５号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第３６号 | 九度山町老人等医療費の支給に関する条例及び九度山町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第３７号 | 令和８年度九度山町一般会計補正予算（第４号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第３８号 | 令和８年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第３９号 | 令和８年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第２号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第４０号 | 令和８年度九度山町簡易水道事業会計補正予算（第４号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 議案第４１号 | 令和８年度九度山町下水道事業会計補正予算（第１号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 同意 | 同意第　５　号 | 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて<br>慈尊院　　窪田　安男　氏 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

※議長は採決に参加しません。　○賛成　●反対

**映像配信開始しました！**
**是非ご覧ください。**

配信サイト二次元コード



公開サイトURL　https://kudoyama-town.stream.jfit.co.jp/

# 主な議案・質疑

## 議案第37号　令和8年度九度山町一般会計補正予算（第4号）について

### 農林業費

**問**　クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業の委託内容は？

**答**　被害樹の伐採・抜根や成虫飛散防止ネット被覆などの対策を、町内の営農者に委託・支援します。

### 商工費

**問**　大収穫祭補助金の増額分（１２０万円）で行う経済効果調査とは？

**答**　専門機関に委託し、来場者・出店者アンケートや消費動向を分析して、イベントの質向上やブランド化に繋げます。

**再問**　過去に行った同様の経済効果調査の成果は？

**答**　「くどやま芸術祭」で実施し、効果が数値化されたことで課題の明確化や関係者の意欲向上に繋がりました。

### 土木費

**問**　狭あい道路整備工事の増額理由は？

**答**　旧町営住宅旭団地の建物除却後の跡地を売却するため、道路のセットバックや水路・擁壁の整備工事を行うものです。

# 決算への質疑

## 令和7年度決算認定

### 一般会計

#### 歳入

**問**　土地売払収入（７３７万５，０００円）の内訳は？

**答**　梨木団地の４区画を売却したことによる収入です。

**問**　一般寄附金（60万３，３００円）の内容は？

**答**　明治安田生命様からの「地元のふるさと応援募金」による寄附です。

**問**　企業版まちづくり寄附金が増加した経緯は？

**答**　寄附ポータルサイト経由の２社（計３００万円）や、町とゆかりのある企業からの寄附（約２００万円）が集まったためです。

#### 歳出

### 総務費

**問**　町制70周年記念事業（１，３７２万円）の実施内容は？

**答**　89団体・個人への表彰式、13年ぶりの町勢要覧作成・配布、桜花昇ぼるさん主演の歌劇公演（約６００名参加）などを実施しました。

**問**　マルチタスク車両の使用実績と評価は？

**答**　補助金（２，０００万円）で導入し、マラソン救護、移動投票所、確定申告相談、保健福祉等で活用しました。アンケート満足度は86・５％です。

### 民生費

**問**　シルバータクシーチケットの配布数と利用率は？

**答**　６０１世帯に１万６，４２５枚を配布し、使用数は４，７１９枚（利用率約29％）です。

**再問**　タクシーチケットの利用率約29％をどう捉えていますか？

**答**　全枚数が使われるものではなく、外出頻度や身体状況、ご家族の送迎など、それぞれの生活状況によっても異なるものと考えています。

## 農林業費

**問**　伊都地方3市町農産物消費拡大協議会負担金（5万8，000円）の使い道は？

**答**　JA統合に伴い、法被やのぼり等の販促資材のデザインを変更・新調した費用です。

**問**　次世代につなぐ果樹産地づくり事業補助金（1267万7，000円）の内訳は？

**答**　県の承認を受けた園地整備への補助で、排水路整備1件・園内道整備3件（計4件）に交付しました。

**問**　地域おこし協力隊（柿農家目指す隊員）の昨年度の活動実績は？

**答**　週4日はJAで農業研修を受け、週1日は役場で調査や直売所支援などの業務を行いました。

**再問**　協力隊員が任期終了後にスムーズに独立するための支援は？

**答**　先輩農家での実践修業や農地確保のほか、新規就農支援の説明や様々な情報提供を行いスムーズに就農できるようバックアップを行います。また、協力隊制度の中にも起業支援措置（100万円）があるので上手く組み合わせて支援していきたい。

## 商工費

**問**　白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会負担金（500万円）の使い道と成果は？

**答**　台湾PRや国内商談会に参加しました。成果としてJAF提案の3町周遊スタンプラリー（1，000人超参加）などが実現しました。

**問**　九度山町まちなか活性化協議会補助金の内訳は？

**答**　くどやま芸術祭事業（約939万円）、情報発信事業（約73万円）、商店街活性化事業（約30万円）等に充当しました。

**再問**　「くどやま芸術祭」の来場者実績は？

**答**　43日間の開催で約3万人となり、前回（2023年・2万人）から大きく増加しました。

## 教育費

**問**　小中学校の入学祝金が10万円に増額された理由は？

**答**　国の事業でGIGAスクール用タブレットが整備され、祝い品としての端末配布（旧報償費）を終了したため、祝金（現金）を5万円から10万円に増額しました。

## その他の活動報告

和歌山県全議員研修会
・令和8年8月6日
・かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」
・テーマ：「日本のエネルギー政策の現状と課題」




紀北ブロック町村議会議長会全議員研修会
・令和8年8月10日
・「高野山学びの杜」大会議室
・テーマ：「議会が行うべき予算・決算審査」



# 令和7年度決算(一般会計)の特徴

## 歳　入

◇町税
4 億 399 万円〈3.3%増〉
町民税（個人・法人）において増加。

◇株式等譲渡所得割交付金
812 万円〈24.2%増〉

◇地方交付税
21 億 456 万円〈3.4%増〉

◇国庫支出金の増
6 億 4,049 万円〈55.8%増〉
主に土木費国庫補助金（道路・住宅）において増加。

◇寄付金
4 億 1,571 万円〈0.2%増〉
寄付金のうち 98.6%がまちづくり寄付金（ふるさと納税）である。

◇町債
3 億 8,280 万円〈11.3%減〉

※〈〉内は、令和 6 年度決算との比較
※金額については、万円単位で表示しています。



## 歳　出

◇議会議場音響映像システム購入費
1,150 万円

◇マルチタスク車購入費
2,000 万円

◇町制 70 周年記念事業委託料
577 万円

◇国勢調査調査員報酬
207 万円

◇シルバータクシー助成チケット使用料
601 世帯　503 万円

◇長寿祝い金（100 歳到達者 4 人）
40 万円

◇物価高騰対策臨時交付金
3,432 万円

◇生活習慣病検診委託料
998 万円

◇中山間地域等直接支払集落交付金
1,337 万円

◇防災重点農業用ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価委託料　950 万円

◇町道 156・176 号線改良工事
7,064 万円

◇地域優良賃貸住宅（さくら 2 号団地）建設工事　3 億 5,003 万円

◇九度山町立小中学校等入学祝金
310 万円

一般質問と答弁

## 伊丹　俊也　議員

### 問一　自走式大型トイレカー購入事業の事故繰越について

**質問**　6月定例会で、自走式大型トイレカー購入事業の事故繰越の報告がありました。自治体会計の単年度主義の原則を機械的に適用していては、予算の効率的な執行に支障をきたす場合があります。そのため、特例として歳出予算の繰越しが認められています。その特例のうち、「事故繰越」は避け難い事故のため、その年度内に支出が終わらなかった場合に認められるものです。

しかし、事故繰越は本来あってはならないものと言えます。その観点から「自走式大型トイレカー購入事業の事故繰越」について質問します。

①納入業者A社を選定し、随意契約とした経緯と理由

②契約後、年度内納入が不可能と判明するまでの経緯と町の対応

③契約違反に対する措置

④本事案は「避けがたい事故」だったのか

⑤事故繰越を起こさないための今後の取り組みについて

**町長**　①断水等に対応できる浄水設備を備えたトイレカーを販売しているのがA社1社だったこと。

②年度内納入のため、定期的に進捗状況を確認してきました。3月25日に中東情勢の影響により必要な樹脂素材の入手が困難で年度内納入が困難との連絡があり、町は契約履行を強く求めましたが3月31日、A社より年度内納入が不可能との連絡を受け、事故繰越の手続きを行ない、4月21日納入となりました。

③遅延利息3万3，226円を請求、入金されています。

④町の自助努力で回避できなかったものと考えています。

⑤受注者側と定期的に進捗状況を確認し合い、製造状況・スケジュールについて、逐次情報共有することをさらに進めてまいりたいと考えています。

**再問①**　遠方のA社への確認で、画像や動画などで確認しなかったのですか。

**地域防災課長**　写真・動画等での確認は行なっていません。

**再問②**　事故繰越報告までの(決裁などの)流れについて尋ねます。

**地域防災課長**　事故繰越は町だけで処理できません。財務省近畿財政局に報告し、避けがたい事故として事故繰越の許可を得ています。

**再問③**　事故繰越を起こさないために、契約前に業者から想定されるトラブルを列挙してもらう、画像や映像で進捗状況を確認する。この2点を提案します。

**総務課長**　地域防災課と連携して対応しております。

**総務課長**　業者選定の前に、業者のリカバリー策をしっかり見て契約していただきたい。写真・動画等での確認作業をするよう各担当課で対応してまいりたいと考えています。

### 問二　2027年九度山町議会議員選挙で「選挙公報」を発行することを求める

**質問**　来年4月の町議会議員選挙より「選挙公報」を発行し、有権者に配布、町ホームページで公開できるよう「選挙公報発行条例」を制定することを求めます。

**町長**　町長及び町議会議員選挙は選挙期間が5日間と短く、投票日までに有権者に平等に配布することが困難です。ホームページ掲載はあくまで補完的なものです。「選挙公報」発行の効果があまり期待できないため、今のところ条例を制定する予定はございませんが、周辺自治体の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。



▸納入されたトイレカー

## 野口 恭久 議員

### 問 後期高齢者及び国保の方の人間ドック補助金について

**質問** 町民の皆さんに健康寿命を延ばしていただくという観点から、健康診断や人間ドックを受診することにより、疾病の早期発見・予防をすることが必要だと考えます。

そこで、現在本町の後期高齢者や40歳以上の国保の方の人間ドックの補助金を調べてみますと、一律2万円となっております。

近年物価や医療費の高騰などで、町民の負担はかなり大きくなっております。

町民の健康寿命を延ばす意味合いからも、負担を少なくし、人間ドックを受けやすくする補助金の増額が必要だと思いますが、当局の見解をお尋ねします。

**町長** 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の人間ドック助成事業は、疾病の予防や早期発見・早期治療に重要な役割を果たすことから、本町では国保は平成25年から、後期は平成27年から開始をし、これまでに多くの方に受診を頂けるよう、受診人数の拡大など体制の整備を進めてきたところであります。助成費用2万円につきましては、制度を開始して以来金額は変更しておりません。この10年の医療機関人間ドック受診費用の値上げや、昨今の物価高による町民の皆様の経済的負担を考慮し、近隣の助成額等を参考にしながら、補助金制度拡大の方向で検討してまいりたいと考えております。

**再問** 参考に、近隣の行政の補助金の現状はどうなっておりますか。

**住民課長** 人間ドック助成がある近隣の市町では、本町と方式が違い、自治体が契約した病院で受診し、受診する方は、決められた自己負担額を支払いされています。負担額は、5，000円から9，000円となっております。

## 前川 成巳 議員

### 問 九度山町の用水路管理について

**質問** 九度山町には、農業用水路や排水路など、多くの水路があります。

これらの水路は、地域や水利組合、町などが管理していますが、管理主体が分かれています。

そこで、次の3点について質問します。

①水利組合では、高齢化や担い手不足により、今後、用水路の管理が難しくなることが考えられます。

町としてどのように対応されるのか、お伺いします。

②水路によっては、所有者が町で、管理が水利組合等となっているところもありますが、老朽化・破損した場合の修理義務と費用負担について、どのようにお考えですか。

③水路の管理不備により、第三者の転落事故や隣接地の浸水被害が発生した場合、管理責任が問われる可能性がありますが、その対応についてどのようにお考えですか。

**町長** ①用水路は町内に多数存在しており、全てを町で管理することは困難であることから、生活への影響が大きい箇所を考慮したうえで、個別に検討してまいります。

②規模の大きいものは、利用状況を含めて現状を確認したうえで、改修等が必要である場合は、地元負担金を頂くことを前提に、検討を行ってまいります。

③管理責任については、町道に付属する排水路は町が、農業用水路は水利組合等が、それぞれ負うことになります。

浸水被害等が発生した場合は、不可抗力の考え方により、管理責任は問われないものと考えております。



## 西岡　加津子　議員

### 問一　乳幼児、小・中高生または妊産婦へのインフルエンザワクチン接種の費用助成について

**質問**　九度山町は18歳まで医療費は無料ですが、インフルエンザワクチンの接種費用は、保険適用外で自己負担となっており、副反応等のリスクを十分理解した上で、希望者が個々に接種している状況です。

　特に生後半年から13歳未満の子どもについては、年に2回接種が推奨されている事から保護者の経済的負担が大きく、接種をためらう場合もあります。

　そこで、経済的負担の軽減、重症化の抑制等を考慮して、乳幼児、学生、妊産婦へのインフルエンザワクチン接種の助成を提案しますが町の考えは。

**町長**　季節性インフルエンザ予防接種は、現在高齢者のみB類定期接種として実施されており、子どもにつきましては、平成6年に予防接種法の対象から除外されました。現在は重症化予防の観点から個人防衛のための予防接種として任意接種に位置付けられております。

　接種費用において、13歳未満は2回接種となるため、子育て世代にとって負担となっていることは町としても認識しております。町の子どもたちが健やかに過ごすため、また、子育て世代への経済的支援として、接種費用の助成について医師会と協議しつつ前向きに検討してまいります。

**再問**　県内で18歳までを対象としている自治体が5つあります。本町も18歳までを対象としてお願いできませんか。

**住民課長**　対象範囲については医師会の意見を伺いつつこれから検討してまいります。

### 問二　学校等教育現場での感染症予防対策について

**質問**　ここ数年の小・中学校の学級閉鎖の実績は。

**教育長**　直近3か年では令和5年度、新型コロナウイルスで九度山小学校5年生と6年生で1回、インフルエンザで2年生が2回、3年生と6年生・幼稚園で1回。令和6年度は、九度山中学校では新型コロナウイルス感染症とインフルエンザで3年生が、それぞれ1回の学年閉鎖となり、令和7年度は九度山小学校でインフルエンザで5年生が1回です。

**質問**　学校での感染症対策は。

**教育長**　うがい、手洗いの徹底、空気清浄機の使用、換気清掃など衛生環境の確保です。

**質問**　出席停止期間の学習支援について。

**教育長**　タブレットを用いて自宅と教室でのリモート授業や登校時も遅れが生じないよう学習支に努めております。

## 森　一司　議員

### 問　卒業アルバム作成に係る公費負担について

**質問**　九度山町は、18歳までの医療費の無料化や入学祝金10万円の支給、修学旅行費の補助、小・中学校及び幼稚園・保育所の給食費の無償化等を実施しており、子育てのしやすい施策に取り組まれているところです。

　その中で、卒業アルバムの1人当たりの自己負担が5，000円から1万3，000円程度であるとの説明を受けました。

　全国的に少子高齢化が進む中、保護者の負担がさらに大きくなると考えますが、これについて町はどのような対策を考えておられますか。

**教育長**　卒業アルバムは、子どもたちが学校生活を振り返り、友達や先生との思い出を形に残す大切な記念品であると認識しております。

　一方で、ここ数年の印刷コストや用紙代などの物価高騰により、卒業アルバムの価格も上昇しており、保護者の皆様にとって一定の負担となっていることも承知しております。

　よって本町といたしましては、卒業アルバムへの公費負担を追加実施するため、まずは補助要綱を早急に整備し、無償化する方向で実施してまいりたいと考えております。

# 前田　彦尚　議員

## 問一　「九度山町ハラスメント事案に係る第三者委員会」から提出された調査報告書について

**質問**　「九度山町ハラスメント事案に係る第三者委員会」より調査報告書が出されました。

町当局はどのように受け止められましたか。

**町長**　調査報告書においてパワーハラスメントの事実が認定されたことにつきまして、当然のことと受け止めております。

今回の事案の前、令和６年３月４日の全員協議会における不適切発言があり、町議会は、議長名にて「議会及び議員は、全ての活動において品位を損なうような行為を根絶する」と回答を提出されました。

そのあと、ハラスメントの研修やハラスメント条例を制定している先進地での視察研修が行われたとのことですが、残念ながら、再び今回の事案が発生をいたしました。

これらのことから、研修による議員のハラスメントに対する認識が不十分であると言わざるを得ず、町議会において、抜本的なハラスメント対策に取り組んで頂くよう強くお願いをしたいと思います。

**質問**　再発防止策についてどのように考えられていますか。

**町長**　調査報告書において具体的に４つの提言を頂いております。①ハラスメント防止に係る条例の制定。②組織的対応を含めた面会時のルール化及び運用の徹底。③職員及び議員に対する啓発、合同による研修の実施。④町及び町議会相互の信頼関係の構築。

町といたしましては、これらの提言に対して適切に対応していくことはもちろん、特に、議員との面会時におきましては、原則として複数人、できれば課長級を含めて行い、１対１の密室状態を回避するよう、また、面会時の録音については、必要に応じて対応して参ります。

## 問二　高齢者の補聴器助成について

**質問**　高齢者の補聴器の助成についてお尋ねいたします。

本町でも高齢者が増え、加齢により聴力機能が低下してきた方がおられます。日常生活に支障をきたしたり、社会参加が億劫になりがちになります。高齢者の方々の社会参加や積極的な生活を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を支援していただけないか。

**町長**　高齢者の加齢に伴う聴力機能の低下は、日常生活におけるコミュニケーションを困難にするだけでなく、人との交流や外出の機会が減少するなど、社会参加にも影響を及ぼすものと認識をしております。

一方、補聴器を実際に使用してみると、音の聞こえ方や雑音など違和感を感じ、使用されない場合もあると聞いており、医師による診断や購入後のメンテナンスも重要であると考えます。

本町におきましても、高齢者の社会参加や介護予防、認知機能低下の予防につながる取組の１つとして、補聴器購入費の一部を助成する制度について、今後、検討を進めると同時に、補聴器の購入や適切な使用についても広く啓発を行っていきたいと考えております。

## 問三　九度山町鳥獣被害防止計画について

**質問**　九度山町鳥獣被害防止計画では、くくり罠についての必要性や位置付けが記述されていません。捕獲の実態は、くくり罠のほうが圧倒的に多いと聞いていますが、くくり罠の計画への位置付けと、補助制度の創設を検討していただきたい。

**町長**　くくり罠の明記はありませんが、鳥獣被害軽減のための有効な手段の１つであると認識をしております。

鳥獣被害対策は、「生息環境管理（寄せつけない）」「被害防除（まもる）」「個体群管理（とる）」この３つを総合的に実施することが基本戦略とされており、この考えにのっとり実施しています。

現在、箱罠購入者に対し、半額支援を行っております。また、和歌山県農業協同組合においても、組合員限定とはなりますが、防護柵、罠の設置支援制度があり、相談があった際には選択肢の１つとして紹介をしております。

# 阪井　亮太　議員

## 問一　九度山町消防団員の活動備品について

**質問**　消防団の活動は、火事のみでなく、災害時の人命救助や捜索等多岐に及ぶため、救助場所によっては、救助活動等を行いにくい現象が発生することがあります。長靴でなく、安全ブーツのほうが効率がよいケースも考えられます。

　消防団の方々の活動の行いやすさ、安全性を考える立場から、町の見解をお伺いします。

**町長**　災害により家屋が倒壊した場合には、消防や警察による救出・救護が行われますが、南海トラフ巨大地震など、被害が同時に多発した場合には、消防や警察の対応では限界が生じることが予想されることから、その際には、消防団による救出・救護を行うこととなります。

　地域防災を担う消防団に対し、毎年、活動に必要な装備品など、購入・更新をしており、計画的に装備品や、消防車両の更新など、予算を考慮しながら、取り組んで参りたいと考えております。

**再問**　和歌山県消防学校で自然災害対応教育を受講した際、消防職員の方から、普段の機械点検時には長靴でいいんですが、火事場や災害現場に行く際は、安全ブーツの使用をぜひやってもらいたいということでした。

　また、消防団員の方から、行方不明者等の捜索の際、長靴では「非常に歩きにくい」「疲れる」といった声もありました。そういった観点から、安全ブーツを活動備品として購入することは、消防団が活動しやすい、動きやすい、安全である体制づくりを構築するうえで欠かせないものだと考えますが、安全ブーツの必要性についてどのようにお考えですか。

**地域防災課長**　災害現場では、長靴より安全ブーツのほうが、つま先に先芯が入っており、重量物の落下から足を守り、また足首までしっかり固定しているため、足場の悪い場所でも安定して歩行・駆け足ができます。

　ただし、本町において、長靴で活動中、けがをしたという事案はございません。

**再々問**　確かに、けがをしたっていう話は私も聞いておりません。ですが、今後けがを負うリスクにもなると考えております。

　安全ブーツを購入する方向で考えていただきたいと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

**町長**　お金の問題も含めて検討していきたいと思います。

## 問二　エコライフ紀北へのゴミ搬入に係る独居老人等の対応について

**質問**　ゴミを直接搬入する際、規定では本人と身内は可能ですが、他人が持ち込むことはできません。独居の高齢者等が、自分で直接搬入ができず近くに身内がいない場合は、許可業者にお願いしするしかありません。

　許可業者でない方が搬入する際は、車に同乗し行くこととなりますが、足が悪い等の事情で車に同乗できない場合もあります。九度山町でも高齢化が進み「共助」という地域や周辺の人たちが協力して助け合うことも増えている今、地域の人やボランティアの方たちが協力して、他人であってもゴミを直接搬入できるよう、エコライフ紀北へ、規則改正の申入れをされるお考えはありますか。

**町長**　許可業者や市町村の委託を受けた者又は搬入手数料減免証明書を持参した者以外で、本人でなく依頼された他人が搬入することは認められておりません。

　他人のゴミを運搬するには、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づいて、収集運搬の許可を受ける必要があり、また無償であっても、許可を受けてない者にゴミの収集運搬を依頼した場合、同法第25条により刑事罰が科せられることがあるからです。

　町としましては、許可を持たない方がボランティアとしてゴミ処理場まで運搬することを許可することはできません。運搬する方が善意によるものか、あるいは悪質な許可無し業者によるものかを、客観的に判断する手段がないためです。



# 松本　孝太郎　議員

## 問　空き家対策、耕作放棄地対策について

**質問**　近年、人口減少や少子高齢化により、空き家や耕作放棄地の増加が大きな課題になっています。本町でも今後、管理が難しい住宅や農地がさらに増えていくと考えられます。

　放置されれば倒壊や防犯上の問題、害獣被害など周辺へ影響が出ますが、所有者側にも事情があります。単に「所有者が管理すべき」とするのではなく、移住・定住や農業振興につなげる「地域資源」として活用する視点が必要です。

　そこで伺いますが、本町では空き家や耕作放棄地の現状をどの程度把握しているのでしょうか。また、今後の増加について町はどう認識していますか。

**町長**　耕作放棄地につきましては、毎年7月から9月頃にかけて、農業委員や農地利用最適化推進員が町内の農地を一筆一筆見回って荒れ具合を確認し、現状を把握しております。

　空き家の状況につきましては、平成28年度に実態調査を実施いたしました。２，０３８戸の家屋に対して空き家数は２８１戸で、空き家率は13・８％となっております。

　今後の認識ですが、基本的にはこれまでの事業を進めて、少しでも活用につなげていければと考えております。

**再問**　空き家率は当時より増えているように見受けられます。指導や助言だけでなく、実際に賃貸などで使ってもらう形につなげることが必要です。

　現在どのような対策を行っているのでしょうか。また、移住者の住まいや新しい農業の担い手につなげるなど、積極的な利活用を進める考えがあるか伺います。

**産業振興課長**　耕作放棄地につきましては、農業委員会で年1回意向調査を行い、貸したい方と借りたい方をつなぐよう努めております。町でも随時ご相談を受け付け、農地のマッチングを行っております。

　また、発生を防ぐには担い手の確保が肝要です。現在、柿農家を目指す地域おこし協力隊への独立就農支援事業に注力しており、令和7年度より2名が活動中で、令和9年度にも1名募集できるよう準備を進めております。

**企画公室長**　空き家につきましては、引き続き和歌山県の空き家バンクを活用して移住希望者へ情報発信をすると同時に、所有者の方へ登録促進を行っております。今後も現在の取り組みを継続していきたいと考えております。

**再々問**　現在の補助制度を見ると、危険な状態になった後や移住者が購入する場合など、一定の条件を満たした後に使えるものが中心です。重要なのは問題が深刻化する前に、所有者が売却や賃貸、解体を考えて行動を起こせる仕組みです。

　解体や処分などの支援制度や、都市部の「空き家税」なども参考にしながら、早めに管理・処分する方がメリットのある仕組みを作るべきです。利用しやすい制度か検証し、事前に使える支援策や新たな仕組みを検討する考えはありませんか。

**企画公室長**　農地や空き家は原則として個人の財産です。借り手や買い手が見つかれば、所有者にとっても管理負担や税金がなくなる大きなメリットがありますので、固定資産税の納付書送付時などに啓発を行っております。

　都市部の「空き家税」などは、固定資産税が高い地域だから効力がある面もあり、そのまま本町に当てはめるのは難しいのではないかと感じております。まずは現行の取り組みを継続して広く周知しつつ、県や近隣の動向も注視してまいります。



# 町議会の活動日誌

| | | |
|---|---|---|
| 7月 | 22日 | 全員協議会、議会運営委員会 |
| 8月 | 19日 | 全員協議会 |
| | 28日 | 令和8年度町村議会広報研修会（東京都） |
| 9月 | 1日 | 議会運営委員会 |
| | 7日 | 本会議、全員協議会、議会広報編集委員会 |
| | 12日 | 敬老会 |
| | 15日 | 本会議、決算審査特別委員会 |
| | 16日 | 総務文教常任委員会 |
| | 17日 | 産業厚生常任委員会 |
| | 24日 | 議会運営委員会、本会議、全員協議会 |
| | | 議会広報編集委員会、議会情報公開特別委員会 |
| | 30日 | 議会広報編集委員会 |
| 10月 | 5日 | 議会広報編集委員会 |
| | 7日 | 決算審査特別委員会 |
| | 9日 | 決算審査特別委員会 |
| | 14日 | 決算審査特別委員会 |
| | 15日 | 和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会<br>通常総会（和歌山市） |
| | 19日 | 決算審査特別委員会 |
| | 23日 | 決算審査特別委員会、全員協議会 |
| | 28日<br>29日 | 全議員視察研修（鳥取県日南町） |
| 11月 | 3日 | 第63回文化祭 |
| | 4日 | 委員長副委員長研修会（和歌山市） |
| | 8日 | 全国育樹祭（白浜町） |
| | 11日 | 第70回議長全国大会（東京都） |
| | 12日<br>13日 | 総務文教常任委員会視察研修<br>（岡山県美咲町及び兵庫県西宮市） |
| | 14日<br>15日 | 第18回大収穫祭IN九度山 |
| | 19日<br>20日 | 産業厚生常任委員会視察研修<br>（広川町、御坊市、田辺市及びすさみ町） |

## ◆決算審査特別委員会委員◆

左記に記載の日程で、決算審査特別委員会を行います。

9月定例会で下記の委員を選出いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長　阪井　亮太
副委員長　野口　恭久
委員　前田　彦尚
〃　前川　成巳
〃　今井　三恵子

※委員は議席順に記載

## ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先　〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL　54-2019（代表）
FAX　54-4705（直通）
mail　gikai@town.kudoyama.lg.jp

九度山町議会ホームページ二次元コード↑

**次回、定例会は12月に予定されています。**
日程が決まり次第、ホームページに掲示します。
https://www.town.kudoyama.lg.jp/

## 本会議インターネット録画配信

ご自身のパソコンやスマートフォンから、
本会議全体の様子を紙面よりもっと詳しく、
是非ご覧ください。

配信サイト二次元コード

公開サイトURL　https://kudoyama-town.stream.jfit.co.jp/

## 編集後記

今年の夏は非常に厳しい暑さが続きましたが、朝夕には少しずつ秋の気配を感じるようになりました。季節の移り変わりを感じながら、議会だよりの編集を通して、議会での議論や町政の動きを、住民の皆さまに分かりやすくお伝えすることの大切さを感じています。

皆さまから寄せられる声を大切に、一つひとつの課題を議会につなげ、より身近で開かれた議会を目指してまいります。

